

入試セ事一第 11 号

令和 2 年 5 月 13 日

各都道府県教育委員会教育長  
各指定都市教育委員会教育長  
各都道府県知事 殿

高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法  
第 12 条第 1 項の認定を受けた地方公共団体の長

独立行政法人大学入試センター理事長

山本 廣基

(公印省略)

令和 3 年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト  
説明協議会の開催中止について (通知)

大学入試センターの業務につきましては、日頃から種々御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、高等学校等関係者を対象とした令和 3 年度大学入学共通テスト説明協議会につきましては、7 月に全国 7 地区において開催を予定していたところですが、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(新型コロナウイルス感染症対策本部決定 令和 2 年 5 月 4 日変更)により全都道府県が緊急事態措置の対象とされていることなどを受け、出席者を含めた関係各位の安全を確保する観点から、今年度は全地区において開催を中止いたします。

なお、これに伴う今後の対応として、令和 3 年度大学入学共通テストの出願受付等に関する説明資料等を、7 月中を目途に大学入試センターのホームページ (<https://www.dnc.ac.jp/>) に掲載を予定しております。

都道府県教育委員会におかれては、所管の高等学校(中等教育学校、特別支援学校高等部を含む。以下同じ。)及び域内の高等学校を所管する指定都市を除く市区町村教育委員会に対し、指定都市教育委員会におかれては、所轄の高等学校に対し、都道府県知事及び構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体の長におかれては、所轄の高等学校に対し、周知していただくようよろしくお願い申し上げます。

本件担当：大学入試センター 事業第一課  
電話 0570-024-550 (ナビダイヤル)  
上記ナビダイヤルが繋がらない方 03-3465-8600  
03-3468-3311 (代表) →音声案内 1 番